

## 平成30年度 環境騒音の監視状況

一般地域では住居地域や商業地域、準工業地域など市内10地点で騒音測定を実施しており、全ての地点で環境基準値以下となっています。

### 一般地域の環境基準

単位：デシベル（等価騒音レベル）

地域の類型	基準値	
	昼（6時～22時）	夜（22時～6時）
A	55	45
B	55	45
C	60	50

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域  
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

### 環境騒音測定結果（平成30年度）

単位：デシベル（等価騒音レベル）

地域類型	都市計画用途地域	測定月日	測定地点	騒音レベル		判定	
				昼	夜	昼	夜
A	1種低住専	12/12～12/13	幸2-25	37	26	○	○
	1種低住専	10/25～10/26	望洋台3-4	47	37	○	○
	1種中高住専	10/22～10/23	入船3-13	41	34	○	○
	1種中高住専	11/28～11/29	松ヶ枝1-5	42	33	○	○
B	1種住居	11/28～11/29	高島3-6	45	37	○	○
	1種住居	11/26～11/27	花園2-10	44	36	○	○
C	近隣商業	10/22～10/23	花園4-5	58	49	○	○
	商業	12/12～12/13	色内1-9	45	38	○	○
	準工業	10/25～10/26	桜2-26	46	38	○	○
	工業	11/26～11/27	天神2-7	48	48	○	○

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 ○：適合 ×：不適合  
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域